

平成22年1月8日

「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」
連絡区分Ⅲに係る連絡（平成21年12月分）について

本日、北陸電力㈱から、連絡基準に係る覚書連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）に該当する事象の平成21年12月分の連絡があった。連絡のあった事象は、以下の1件。

1. モニタリングポストNo.6低レンジモニタの指示値低下について

志賀原子力発電所の敷地境界7箇所で、放射線の強度を測定しているモニタリングポストの内の1つで、低レンジモニタ（放射線の強度が低い場合に正確に測定を行うモニタ）の指示値が低下していることが12月18日に確認された。

当該モニタは、予備品と交換され、12月19日に復旧している。

なお、高レンジモニタ（放射線の強度が高い場合でも測定できる、測定範囲の広いモニタ）の指示値には異常はなく、他のモニタリングポストの機器にも異常はなかった。

県では、立入調査により、故障している間の排気筒モニタの指示値を確認し、放射性物質による外部への影響がなかったことを確認している。

連絡区分Ⅲ：原則として翌月10日までに連絡するもの

参 考：北陸電力HP

<http://www.rikuden.co.jp/mreport/index.html>

平成22年1月8日 原子力安全対策室 県庁内線 4234 直 通 076(225)1465
--